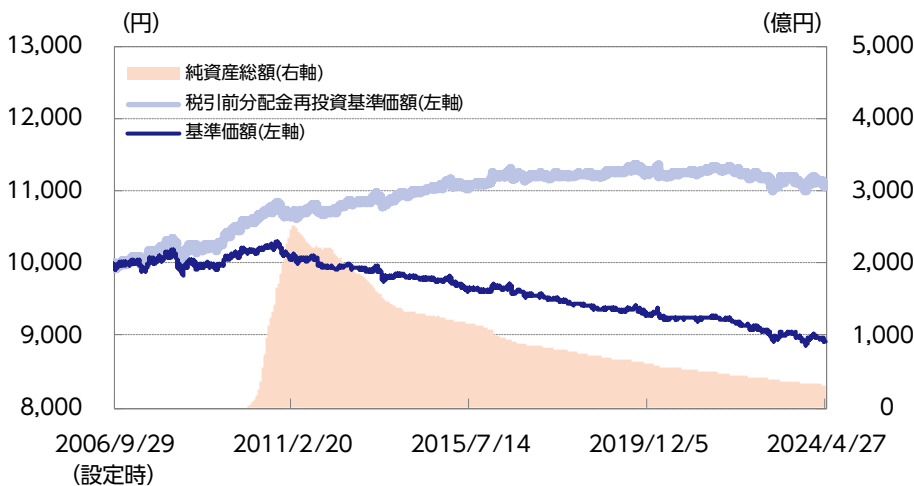


### 運用実績

#### 基準価額・純資産の推移



#### 基準価額および純資産総額

基準価額	8,925円
前月末比	-45円
純資産総額	311億円

#### 分配の推移 (1万口当り、税引前)

期	年月	金額 (円)
第205期	2023年10月	3円
第206期	2023年11月	3円
第207期	2023年12月	3円
第208期	2024年01月	3円
第209期	2024年02月	3円
第210期	2024年03月	3円
第211期	2024年04月	3円
直近1年間累計		36円
設定来累計額		2,112円

#### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.5%	-0.5%	0.9%	-0.7%	-1.7%	10.8%

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りと異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

#### ファンドの状況

当月についても、おおむねラダー型(※)のポートフォリオ構成を維持しました。

当月末の基準価額は8,925円となり、分配金(3円[税引前])を含めると、前月末比-45円となりました。当月は、保有している社債の利回りが前月末比で上昇(価格は下落)したことにより、月間の基準価額騰落率は-0.5%となりました。

(※) 債券の残存期間ごとに均等に投資を行い、常にラダー(はしご)の形の満期構成になるようにする運用です。ラダー型運用は金利リスクを平均化しつつ、収益性も確保することを目的とした運用手法です。

## マザーファンドの状況

ポートフォリオ情報		
平均格付	※1	AA-
平均修正デュレーション	※2	4.84年
平均最終利回り	※3	0.84%
平均クーポン	※4	0.62%
平均直利	※5	0.62%
銘柄数		186
純資産総額		660億円

※対組入債券評価額比

※1 格付は、R&I、JCR、ムーディーズ、S&Pのうち、上位の格付を採用しております。以下同じです。

また平均格付とは、マザーファンドが組み入れている債券にかかる格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる格付ではありません。

※2 [デュレーション] = 債券投資におけるリスク度合いを表す指標の一つで、金利変動に対する債券価格の反応の大きさ（リスクの大きさ）を表し、デュレーションが長いほど債券価格の反応は大きくなります。

※3 [最終利回り] = 満期までの保有を前提とすると、債券の購入日から償還日までに入ってくる受取利息や償還差損益（額面と購入価額の差）等の合計額が投資元本に対して1年当たりどれくらいになるかを表す指標です。

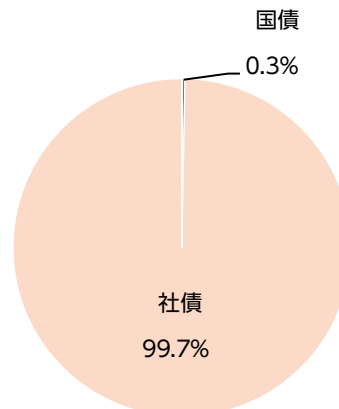
※4 [クーポン] = 額面金額に対する単年の利息の割合を表します。

※5 [平均直利] = 平均クーポン ÷ 平均時価単価

## 組入比率

債券	98.4%
現金、その他	1.6% ※対純資産総額比

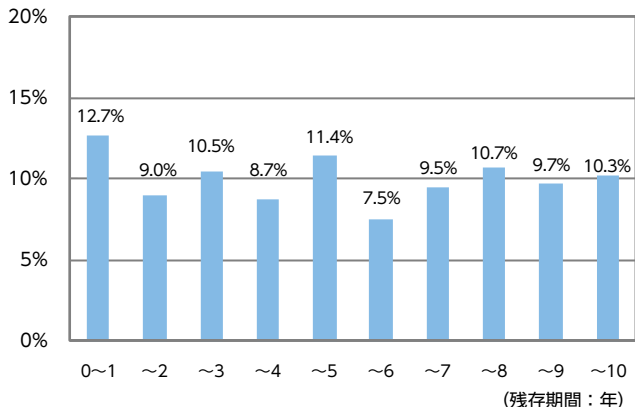
## 債券セクター別構成比率



※対組入債券評価額比

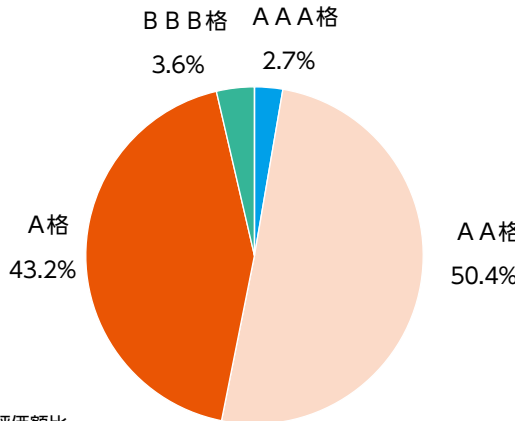
※社債には、公社公団債等の一部の特殊債券を含みます。

## 残存期間別組入比率



※組入比率は各残存期間毎の純資産総額に占める比率です。

## 格付分布



※対組入債券評価額比

## 組入上位10銘柄

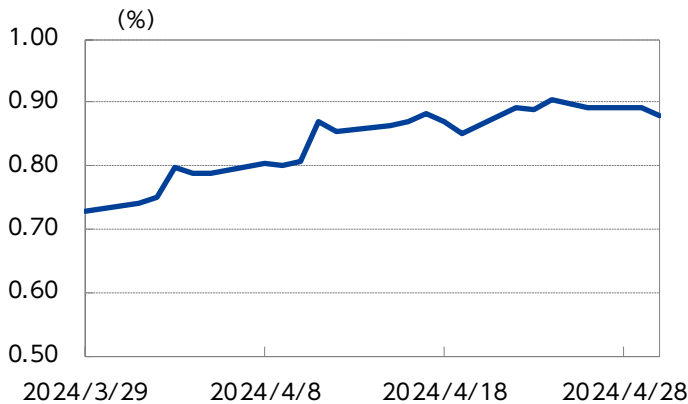
	銘柄	債券種別	償還日	クーポン	格付	比率
1	第32回 相鉄ホールディングス	社債	2025/01/28	0.580%	A-	1.9%
2	第1回 千葉銀行劣後特約付	社債	2024/08/29	0.911%	A+	1.8%
3	第47回 大阪瓦斯(トランジションボンド)	社債	2032/09/01	0.529%	AA+	1.8%
4	第3回 神奈川中央交通	社債	2026/12/07	0.480%	BBB+	1.4%
5	第106回 近鉄グループホールディングス	社債	2028/01/25	0.505%	BBB+	1.4%
6	第39回 南海電気鉄道	社債	2026/01/21	0.750%	A-	1.2%
7	第26回 住友電気工業	社債	2027/03/01	0.300%	AA	1.2%
8	第5回 ニフコ	社債	2028/05/08	0.385%	A+	1.2%
9	第4回 大日本印刷	社債	2029/07/19	0.280%	AA-	1.2%
10	第17回 ダイセル	社債	2030/12/13	0.500%	A+	1.2%

※対組入債券評価額比

※社債には、公社公団債等の一部の特殊債券を含みます。

## マーケットの状況

## 日本金利（10年国債）の推移



※ブルームバーグのデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

## &lt;ご参考&gt; 新発10年固定利付国債の利回り（終値）

10年国債利回り	0.870%
----------	--------

※日本相互証券株式会社のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※この利回りの水準に応じて当ファンドの信託報酬等を決定しております。（詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

※この利回りは、左記チャートの利回り、下記の当月の市況動向で記載する利回りと異なります。

## 当月の市況動向

前月末を0.73%近辺でスタートした国内長期金利は、月初に発表された3月の米サプライマネジメント協会（ISM）製造業景況感指数や米雇用統計の上振れ、原油価格の高騰等から米金利が上昇する中、追隨して上昇しました。その後、3月の米消費者物価指数（CPI）の上振れや、植田日銀総裁のインタビュー記事での発言から追加利上げ観測が高まり、国内長期金利は一段と上昇しました。月末の日銀の金融政策決定会合では金融政策の現状維持が決定した他、その後の植田日銀総裁の会見は政策修正に慎重な姿勢との見方が広まったことから、国内長期金利は低下しました。その結果、国内長期金利は前月末比で約0.15%上昇し、0.88%近辺で月末を迎えました。

社債スプレッド（国債に対する上乗せ金利）については、年度初めということもあり社債への季節的な需要が見られた一方で、米国の利下げ観測が後退し、企業収益に悪影響を及ぼす懸念が広がったことで、結果として前月末比で小幅に縮小しました。

## 今後の見通しと運用方針

国内長期金利は、米国の利下げ観測の後退や日銀の利上げ観測等から上昇を想定します。

社債スプレッドについては、期初の好需給を期待した買いが入りやすい時期である一方で、既に一定程度縮小が進んだこともあり、おおむね横ばいを想定しています。

現在は、社債を中心にラダー型ポートフォリオを構築しています。今後も引き続き、社債を中心としたラダー型ポートフォリオを保持します。

## ファンドの特色

- ①日本の多種多様な債券に投資します。
  - ②信用リスクをコントロールします。
  - ③ラダー型運用（等金額投資による運用）をめざします。
  - ④毎月分配をめざします。
- ※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
- ※将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

債券投資 リスク	金利変動 リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信用リスク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
流動性リスク		市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

**!** 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
- これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受け付けを中止する、また既に受け付けた換金の申込みの受け付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

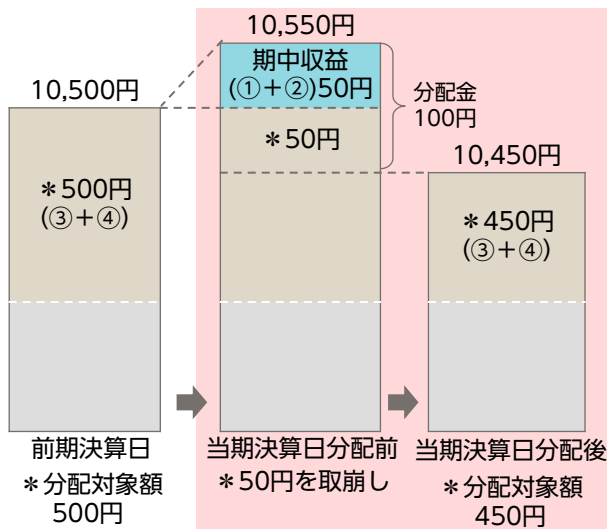
ファンドで分配金が支払われるイメージ



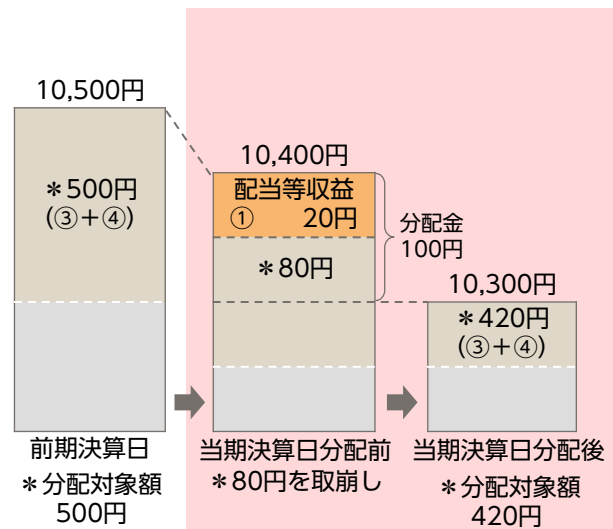
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

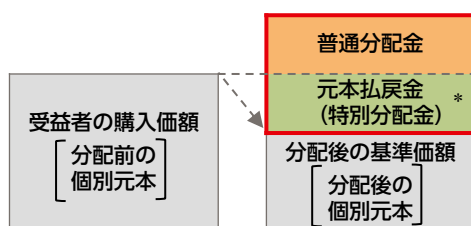
分配準備積立金：期中収益（①および②）のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

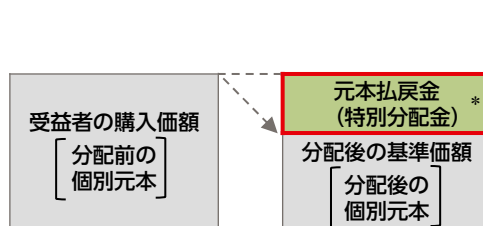
❗上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



\* 実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金（特別分配金）が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は **非課税扱い** となります。

普通分配金：個別元本（受益者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## 手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

## お申込みメモ

購入時	購入単位	各販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。
換金時	換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
決算・分配	決算日	毎月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
その他	信託期間	無期限（設定日：2006年9月29日）
	繰上償還	委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 税法上、少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の対象です。ただし、2024年1月1日の税法の改正により、以降は対象となりません。 詳しくは、販売会社にお問合せください。

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。



## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に <b>1.65% (税抜1.5%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に信託報酬率をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。信託報酬率は、毎期、計算期間開始日の前月末における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じて、以下の通りとします。 <table><thead><tr><th>新発10年固定利付 国債の利回り(終値)</th><th>信託報酬率(年率)</th></tr></thead><tbody><tr><td>0.5%未満</td><td><b>0.1595% (税抜0.145%)</b></td></tr><tr><td>0.5%以上 1%未満</td><td><b>0.3520% (税抜0.320%)</b></td></tr><tr><td>1%以上 3%未満</td><td><b>0.4730% (税抜0.430%)</b></td></tr><tr><td>3%以上 4%未満</td><td><b>0.5940% (税抜0.540%)</b></td></tr><tr><td>4%以上 5%未満</td><td><b>0.8250% (税抜0.750%)</b></td></tr><tr><td>5%以上</td><td><b>0.9350% (税抜0.850%)</b></td></tr></tbody></table>	新発10年固定利付 国債の利回り(終値)	信託報酬率(年率)	0.5%未満	<b>0.1595% (税抜0.145%)</b>	0.5%以上 1%未満	<b>0.3520% (税抜0.320%)</b>	1%以上 3%未満	<b>0.4730% (税抜0.430%)</b>	3%以上 4%未満	<b>0.5940% (税抜0.540%)</b>	4%以上 5%未満	<b>0.8250% (税抜0.750%)</b>	5%以上	<b>0.9350% (税抜0.850%)</b>
	新発10年固定利付 国債の利回り(終値)	信託報酬率(年率)														
0.5%未満	<b>0.1595% (税抜0.145%)</b>															
0.5%以上 1%未満	<b>0.3520% (税抜0.320%)</b>															
1%以上 3%未満	<b>0.4730% (税抜0.430%)</b>															
3%以上 4%未満	<b>0.5940% (税抜0.540%)</b>															
4%以上 5%未満	<b>0.8250% (税抜0.750%)</b>															
5%以上	<b>0.9350% (税抜0.850%)</b>															
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011% (税抜0.01%) をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。														
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。														

- ❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。  
❗ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 税金

分配時の普通分配金、換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。  
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方となります。  
ただし、2024年1月1日の税法の改正により、以降は一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。対象は税法上の要件を満たしたファンドを購入した場合に限られ、当ファンドは2024年1月1日以降、NISAの対象となりません。  
詳しくは、販売会社にお問合せください。
- 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書(交付目論見書)の記載と異なる場合があります。
- 法人の場合は上記とは異なります。
- 確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用され、また少額投資非課税制および外国税額控除の適用対象外です。
- 税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター 0120-762-506 9:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く) ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
三菱UFJ信託銀行株式会社	

## ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

## 取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	登録金融機関 金融商品取引業者	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	取扱販売会社名	登録金融機関 金融商品取引業者	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	浜銀 T T 証券株式会社(※1)	○	関東財務局長(金商)第1977号	○		
池田泉州 T T 証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第370号	○			フィデリティ証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第152号	○	○	
auカブコム証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	ほくほく T T 証券株式会社	○	北陸財務局長(金商)第24号	○		
S M B C 日興証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	松井証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第164号	○		○
株式会社 S B I 証券	○	関東財務局長(金商)第44号	○		○	マネックス証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○
岡三証券株式会社(※3)	○	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	みずほ証券株式会社(※1)	○	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○
香川証券株式会社	○	四国財務局長(金商)第3号	○			三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○
九州 F G 証券株式会社	○	九州財務局長(金商)第18号	○			明和証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第185号	○		
四国アライアンス証券株式会社	○	四国財務局長(金商)第21号	○			UBS SuMi TRUST ウェルス・マネジメント株式会社	○	関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○
静岡東海証券株式会社	○	東海財務局長(金商)第8号	○			楽天証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
静銀ティーエム証券株式会社	○	東海財務局長(金商)第10号	○			ワイエム証券株式会社	○	中国財務局長(金商)第8号	○		
七十七証券株式会社	○	東北財務局長(金商)第37号	○			株式会社愛知銀行	○	東海財務局長(登金)第12号	○		
大和証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	株式会社青森銀行(※1)	○	東北財務局長(登金)第1号	○		
東海東京証券株式会社(※4)	○	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	株式会社足利銀行	○	関東財務局長(登金)第43号	○		○
とうほう証券株式会社	○	東北財務局長(金商)第36号	○			株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○	関東財務局長(登金)第633号	○		
東洋証券株式会社(※1)	○	関東財務局長(金商)第121号	○		○	株式会社伊予銀行	○	四国財務局長(登金)第2号	○		○
内藤証券株式会社	○	近畿財務局長(金商)第24号	○		○						
西日本シティ T T 証券株式会社	○	福岡財務支局長(金商)第75号	○								
野村証券株式会社	○	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○						



取扱販売会社名	登録金融機関 金融商品取引業者	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 一般社団法人 一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 一般社団法人 一般社団法人 金融商品取引業協会	取扱販売会社名	登録金融機関 金融商品取引業者	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 一般社団法人 一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 一般社団法人 一般社団法人 金融商品取引業協会
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	○	関東財務局長(登金)第10号	○	○		株式会社山形銀行(※1)	○	東北財務局長(登金)第12号	○		
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○	関東財務局長(登金)第10号	○	○		株式会社りそな銀行	○	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○
株式会社沖縄海邦銀行	○	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			朝日信用金庫	○	関東財務局長(登金)第143号	○		
株式会社香川銀行	○	四国財務局長(登金)第7号	○			尼崎信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第39号	○		
株式会社関西みらい銀行	○	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		飯田信用金庫	○	関東財務局長(登金)第252号			
株式会社紀陽銀行	○	近畿財務局長(登金)第8号	○			いちい信用金庫	○	東海財務局長(登金)第25号			
株式会社埼玉りそな銀行	○	関東財務局長(登金)第593号	○	○		愛媛信用金庫	○	四国財務局長(登金)第15号			
株式会社滋賀銀行	○	近畿財務局長(登金)第11号	○	○		大阪シティ信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第47号	○		
株式会社十六銀行	○	東海財務局長(登金)第7号	○	○		大田原信用金庫	○	関東財務局長(登金)第219号			
ソニー銀行株式会社	○	関東財務局長(登金)第578号	○	○	○	帯広信用金庫	○	北海道財務局長(登金)第15号			
株式会社第四北越銀行	○	関東財務局長(登金)第47号	○	○		鹿児島相互信用金庫	○	九州財務局長(登金)第26号			
株式会社但馬銀行(※1)	○	近畿財務局長(登金)第14号	○			金沢信用金庫	○	北陸財務局長(登金)第15号	○		
株式会社筑邦銀行	○	福岡財務支局長(登金)第5号	○			川口信用金庫	○	関東財務局長(登金)第201号			
株式会社千葉興業銀行(※1)	○	関東財務局長(登金)第40号	○			きのくに信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第51号			
株式会社中京銀行	○	東海財務局長(登金)第17号	○			京都中央信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第53号	○		
株式会社中国銀行	○	中国財務局長(登金)第2号	○	○		桐生信用金庫	○	関東財務局長(登金)第234号			
株式会社東京スター銀行(※1)	○	関東財務局長(登金)第579号	○	○		呉信用金庫	○	中国財務局長(登金)第25号			
株式会社東邦銀行(※1)	○	東北財務局長(登金)第7号	○			コザ信用金庫(※1)	○	沖縄総合事務局長(登金)第7号			
株式会社トマト銀行	○	中国財務局長(登金)第11号	○			湖東信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第57号			
株式会社長崎銀行(※1)	○	福岡財務支局長(登金)第11号	○			埼玉縣信用金庫	○	関東財務局長(登金)第202号	○		
株式会社西日本シティ銀行	○	福岡財務支局長(登金)第6号	○	○		さがみ信用金庫	○	関東財務局長(登金)第191号			
株式会社肥後銀行	○	九州財務局長(登金)第3号	○			滋賀中央信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第79号			
PayPay銀行株式会社	○	関東財務局長(登金)第624号	○	○		しのめ信用金庫	○	関東財務局長(登金)第232号			
株式会社北陸銀行(※5)	○	北陸財務局長(登金)第3号	○	○		城北信用金庫	○	関東財務局長(登金)第147号	○		
株式会社北國銀行	○	北陸財務局長(登金)第5号	○	○		白河信用金庫	○	東北財務局長(登金)第36号			
株式会社みずほ銀行	○	関東財務局長(登金)第6号	○	○	○	西武信用金庫	○	関東財務局長(登金)第162号	○		
株式会社みちのく銀行(※1)	○	東北財務局長(登金)第11号	○			瀬戸信用金庫	○	東海財務局長(登金)第46号	○		
株式会社三菱UFJ銀行(※1)	○	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○	高松信用金庫	○	四国財務局長(登金)第20号			
株式会社みなと銀行	○	近畿財務局長(登金)第22号	○	○		高山信用金庫	○	東海財務局長(登金)第47号			
株式会社宮崎銀行	○	九州財務局長(登金)第5号	○			但馬信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第67号			
株式会社武蔵野銀行	○	関東財務局長(登金)第38号	○			玉島信用金庫	○	中国財務局長(登金)第30号			
						多摩信用金庫	○	関東財務局長(登金)第169号	○		
						知多信用金庫	○	東海財務局長(登金)第48号			
						東京東信用金庫	○	関東財務局長(登金)第179号	○		
						東濃信用金庫	○	東海財務局長(登金)第53号	○		

取扱販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	取扱販売会社名	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	金融商品取引業者							金融商品取引業者					
奈良信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第71号	○				宮城第一信用金庫	○	東北財務局長(登金)第52号				
奈良中央信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第72号					杜の都信用金庫	○	東北財務局長(登金)第39号				
浜松磐田信用金庫	○	東海財務局長(登金)第61号					大和信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第88号	○			
備前日生信用金庫	○	中国財務局長(登金)第40号					結城信用金庫	○	関東財務局長(登金)第228号				
姫路信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第80号	○				株式会社SMBC信託銀行(※2)	○	関東財務局長(登金)第653号	○	○		○
兵庫信用金庫	○	近畿財務局長(登金)第81号	○				三井住友信託銀行株式会社	○	関東財務局長(登金)第649号	○	○		○
福井信用金庫	○	北陸財務局長(登金)第32号					三井住友信託銀行株式会社 (委託 金融商品取引業者 UBS S u M i T R U S T ウェルス・マ ネジメント株式会社)	○	関東財務局長(登金)第649号	○	○		○
福岡ひびき信用金庫	○	福岡財務支局長(登金)第24号	○										
碧海信用金庫	○	東海財務局長(登金)第66号	○										
北海道信用金庫	○	北海道財務局長(登金)第19号											
水戸信用金庫	○	関東財務局長(登金)第227号											

(※1)現在、新規申込の取り扱いを行っていません。

(※2)一般社団法人投資信託協会にも加入しております。

(※3)一般社団法人日本暗号資産取引業協会にも加入しております。

(※4)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(※5)インターネットのみのお取扱いとなります。